

令和6年度（5年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

令和6年8月

土佐清水市教育委員会

1, 教育委員会の点検評価の目的

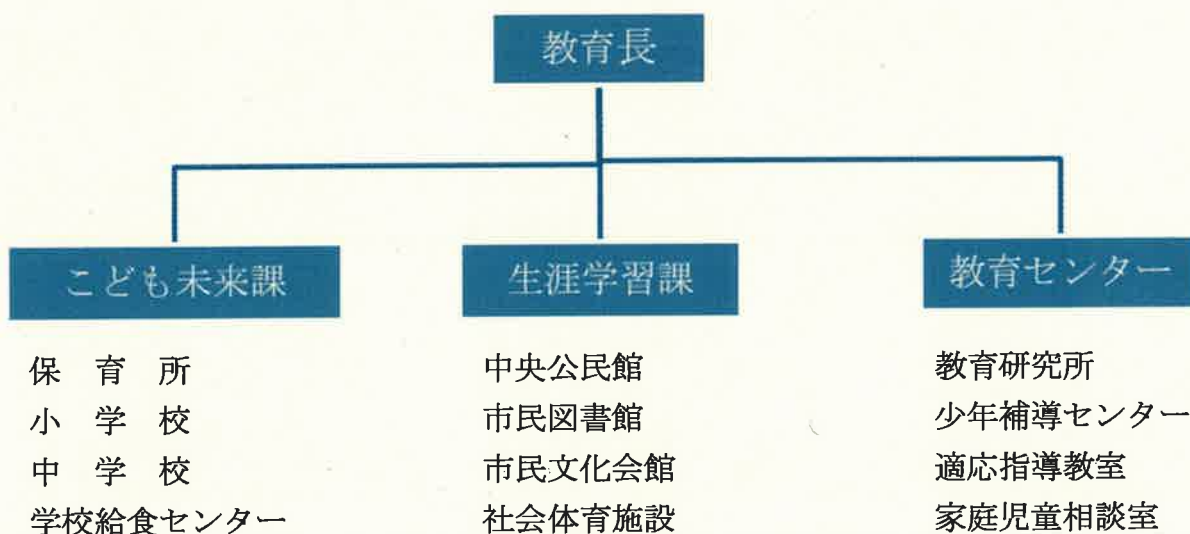
教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出・公表するものです。

2, 教育委員会の活動概要等

① 委員構成（教育長及び委員4名） 令和6年8月1日現在

| | |
|----------|-------------|
| 教育長 | 斧川哲也 |
| 教育長職務代理者 | 増田百恵（保護者代表） |
| 委員 | 門原和光 |
| 委員 | 芝岡理恵 |
| 委員 | 杉本順 |

② 教育委員会事務局の組織図



③ 教育委員会会議の開催状況

定例会：12回

臨時会：9回

④ その他の活動

学校等訪問：1回（全学校・保育所等）

施設訪問：0回（2年毎に実施しており令和5年度は実施なし）

研修会：6回

総合教育会議：1回

土佐清水市教育委員会の活動について

土佐清水市教育委員会では、「土佐清水市教育振興基本計画Ⅲ」に基づき、「ふるさとを愛し、ジョン万スピリットを持って日本や高知の未来をきり拓く人づくり」「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」を基本理念に、幼児教育や学校教育の充実、各施設の教育条件・環境の整備等をはじめ生涯学習の推進や生涯スポーツの振興などについて、家庭・保育所等・学校・地域住民及び関係機関が一体となって教育施策を推進してまいりました。

主な施策としては、月1回の定例教育委員会や臨時教育委員会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び土佐清水市教育委員会教育長事務委任規則等に基づき、所管課から提出された条例や規則等の制定や改正、予算、職員の任免その他の人事に関する事などの審議をはじめ意見交換等を行いました。

また、全ての保育所、幼稚園及び小中学校を訪問し、現状や課題、取組み等について教職員などと意見交換を行い、本市の教育行政が適正に推進されているかを検証してまいりました。

土佐清水市における教育振興施策の推進を図るために策定した「土佐清水市教育振興基本計画Ⅲ」につきましては、令和3年度から6年度までの4か年を計画期間としており、本計画に基づき、教育の質の向上に向けて総合的かつ計画的な推進を図ることとしております。

また、土佐清水市の学校教育等における課題の一つであります学校等規模の適正化につきましては、ここ数年の出生者数の推移から今後も児童等の減少が続くことが見込まれることから、令和3年9月に清水の保育・教育の在り方検討委員会を立ち上げ、保育所・学校規模の適正化に関することや学力に関すること、園児・児童の健全育成に関することなどについて、精力的に検討、審議していただき、令和4年3月24日付けで、最終報告書が提出されました。その報告書をもとに「保育所・小学校統合実施プラン」を策定し、保護者の意向等を踏まえながら、小学校再編の検討に向け取り組んでまいりました。

ご理解がいただけました下ノ加江小学校と幡陽小学校につきましては、清水小学校との統合に向け保護者や地域の皆様との協議を重ね、8月31日「幡陽小学校休校にかかる覚書」を、9月15日「下ノ加江小学校休校にかかる覚書」の調印を経て、令和6年3月23日、24日にそれぞれの休校記念式典を開催したところであります。

2校の休校により令和6年度から小学校4校、中学校1校の体制となりましたが、市内小学校におきましては、今後も児童の減少が見込まれ、土佐清水市教育委員会といたしましては、小学生にとって望ましい教育環境づくりを推進するためには、小学校再編は、避けて通れないものと考えており、引き続き、学校の状況や保護者の意向等を踏まえながら適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、保育所及び学校における主な取り組みといたしましては、令和2年度に国のかかげるGIGAスクール構想として児童生徒に一人一台タブレットを整備しましたので、それを活

用していくためのネットワーク環境の整備や、GIGA スクールサポーターを雇用して、児童・生徒が安全にタブレットを使用できるよう、教職員のタブレット活用指導力の向上に努めました。また、デジタルドリルの導入により、児童生徒がタブレットを家庭へ持ち帰り、学習することが可能となったことから、タブレットの活用が推進されております。

教職員の働き方の改善に向けて、補助制度等を活用した特別支援教育支援員や放課後等学習支援員、多忙化解消支援員等を配置して、教育環境の整備や教員の多忙化解消に努めるとともに、非常勤講師を派遣し、体力や学力向上、郷土史学習、外国語活動などの推進を図り、教員の授業力向上と組織力の充実・強化のため、大学教授等を招聘した研修会なども実施いたしました。

その他、令和5年4月より保育料等の無償化を実施、また本年4月より小中学校の学校給食無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減等、子育てしやすい環境を整備いたしました。

生涯学習の推進につきましては、学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげていくことができる仕組みをつくるために、社会教育施設を管理運営する指定管理者と連携・情報共有を図り、令和5年度については、新型コロナウイルスが感染症法における5類に移行しましたが、引き続き防止対策につとめ夏季大学や足摺ロードレース・あしずり駅伝大会等の各種事業を実施することが出来ました。また、歴史講座等の開催や子どものスポーツ教室等を開催し、生涯スポーツ・文化芸術の振興に取り組むとともに、中央公民館を除く各施設（市民体育館、文化会館、図書館）については、建築から一定期間が経過しており、施設や機械設備等が経年劣化により修繕・更新が必要となってきたことから、指定管理者と協議を行い、業務上緊急性の高いものから、計画的な修繕に努めてまいりました。

人口減少が続く中、地域住民とのつながりの希薄化・生活様式の多様化等により、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える問題が、複雑化・困難化しており、家庭・学校・地域が連携・協働して、地域全体で子どもたちを見守り育てていく仕組みである地域学校協働本部や学校運営協議会を市内の全小中学校に設置し、また、子どもの健全育成を図る中核的な活動拠点として、放課後子ども教室や、放課後児童クラブを開設し、放課後等の適切な遊びや生活の場を与えて、子どもの安全・安心な居場所づくりと健全育成に努めています。

令和5年度末に「新土佐清水市史」が刊行となり、これを市民のための地域学の基軸書として、市史刊行が一過性にならず、その取り組みの流れを継続していくため、今後、歴史・教育・文化財等と併せて、本市の地域資源・観光資源として活用し、情報発信・PRしていきたいと考えています。

教育センターにつきましては、「教育研究や調査活動の取組・支援による本市教育体制の充実・強化及び不登校児童生徒の未然防止・早期発見早期対応」・「スクールソーシャルワーカー（SSW）及びアウトリーチ型スクールカウンセラーによる生徒指導上の課題に対しての児童・生徒の支援」・「不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援する適応指導教室運営」・「児童生徒の非行防止を目的とした寄り添う補導による青少年健全育成」・「子どもや家庭に対するきめ細かな支援による子どもたちとその家庭への福祉施策による支援」を基本として、教育センター内の教育研究所・SSW・適応指導教室・少年補導センター・家庭児童相談室・ヤングケアラーコーディネーターが一体となり、本市教育の振興と充実、子ども達の健全育成、家庭

児童福祉の向上を図るための取り組みを実施しました。

このように教育委員会が令和5年度に取り組んだ活動などを、「教育委員会活動の自己点検・評価」として報告書にまとめました。

市民の皆様におかれましては、報告書をご覧の上、ご意見・ご要望等をお寄せいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年8月

土佐清水市教育委員会

令和6年度（5年度対象）土佐清水市教育委員会 評価シート

1. 自己点検・評価

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 成果 及び 評価 | |
|----------------------|-----------------------------|---|--|---|
| 1 教育委員会の活動 | (1) 教育委員会の会議 | ① 開催状況 | ①定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催（12回）、臨時教育委員会9回開催した。 | 4 |
| | | ② 運営上の工夫 | ①議案・資料を事前に配布し、事前学習や情報交換を行った。 | 4 |
| | (2) 教育委員会と事務局との連携 | | ①情報・意見交換等を行うと共に、各委員専用の文書棚を設置し情報が早く正確に伝わりやすくした。 | 4 |
| | (3) 教育委員の自己研鑽 | | ①幡多市町村教育委員会連合会の研修会に3回、県市町村教育委員会連合会主催の研修会に3回参加。 | 4 |
| | | | ②毎定例会開催前に、教育委員と教育長等とで情報交換などを行った。 ③各種講演会に出席し、自己研さんに努めた。 | |
| (4) 支援・条件整備 | ① 学校、保育等訪問・支援 | ①小学校6校、中学校1校、保育所4園、幼稚園1園を訪問し、保育・授業参観後、学校等の課題や取組等について、教職員等と意見交換を行った。 | 3 | |
| | ② 所管施設訪問・支援 | ①運動会や卒業式などの学校行事への参加や、必要に応じて所管施設等の訪問・支援を行った。 | 2 | |
| (5) 総合教育会議 | | ①総合教育会議を1回開催し、市長と意見交換等を行い共通認識を図った。 | 4 | |
| 2 教育委員会が管理・執行する事務 | (1) 教育行政の基本的な方針に関すること。 | | ①教育行政方針 | 4 |
| | (2) 教育委員会規則等の制定または改廃に関すること。 | | <p>◎制定</p> <p>①幼稚園保育料等無償化事業費補助金交付要綱の制定 ②宿毛市総合運動公園陸上競技場整備事業費補助金交付要綱の制定 ③土佐清水市教育委員会の所管に係る防犯カメラの設置及び管理に関する規程の制定</p> <p>◎改正</p> <p>①議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部改正 ②土佐清水市子ども見守りカメラの設置及び管理に関する規程の一部改正 ③土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担金等に関する規則の一部改正 ④土佐清水市一時保育事業実施要綱の一部改正 ⑤土佐清水市子育て短期支援事業実施要綱の一部改正 ⑥土佐清水市家庭支援協力員実施要綱の一部改正 ⑦土佐清水市奨学資金貸与条例の一部改正 ⑧土佐清水市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正 ⑨土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ⑩土佐清水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ⑪土佐清水市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正 ⑫土佐清水市立下ノ加江、足摺岬、きらら清水、三崎、下川口保育園運営要綱の一部改正 ⑬土佐清水市立学校給食センター管理運営に関する要綱の一部改正 ⑭土佐清水市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 ⑮土佐清水市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ⑯土佐清水市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正 ⑰土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ⑱土佐清水市関西学院大学入学準備金貸与条例を廃止 ⑲土佐清水市関西学院大学入学準備金貸与条例施行規則を廃止 ⑳土佐清水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ㉑土佐清水市適応指導教室設置及び運営要綱の一部改正 ㉒土佐清水市義務教育課程における通学費支給要綱の一部改正</p> | 4 |

| | | | | | |
|-----------------------|-----|---|---|---|---|
| 2 教育委員会が管理・執行する事務 | (3) | 職員の任免その他の人事に関する こと。 | ①令和6年度小・中学校教職員人事異動方針 ②教育長の辞職承認 ③教育長職務代理者の選任 ④教職員の人事異動 ⑤教育委員会事務局職員の人事異動 | 4 | |
| | (4) | 教育予算等の議会の議決を経るべき 事件の議案について意見の申し 出に関する事。 | ①土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正 ②教育委員会事務局各課の予算 ③保育所・小学校統合実施プラン | 4 | |
| | (5) | その他教育委員会が管理・執行す る事務 | ①教科用図書の採択 ②教育委員会の点検・評価 ③土佐清水市指定文化財「第132震洋隊（越基地）格納壕跡」 市指定文化財の諮問 ④土佐清水市立下ノ加江保育園の休止 ⑤土佐清水市立下ノ加江小学校、幡陽小学校の休校 | 4 | |
| 3 管理・執行を教育長に委任する事務 | (1) | 学校教育に関する こと。 | ① | <p>学校教育内容・体制の 充実</p> <p>①高知県教育版アクションプランを導入し、多忙化解消支援員を小学校に3名、中学校に1名配置したほか、学力や体力向上、文化的学習支援などを図るため、非常勤講師の派遣を行った。</p> <p>②高知県放課後等学習支援事業を導入して、学習支援員を清水小学校2名、下ノ加江小学校1名、三崎小学校1名、幡陽小学校2名、下川口小学校2名、清水中学校2名を配置し、学習支援を行った。</p> <p>③特別支援学級及び普通学級で学んでいる特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小学校に7名、中学校に3名配置した。</p> <p>④スクールカウンセラー2名を配置（年間950時間）し、児童生徒や教職員等の相談を受けた。</p> <p>⑤ALTを2人雇用し、保・幼・小・中学校に派遣を行い英語教育の充実に努めた。</p> <p>⑥教職員等で組織した学力向上検討委員会において全国学力・学習状況調査の業者採点結果や高知県学力定着状況調査の自校採点結果をもとに、学力向上等に向けた分析等を行い、各学校に提案し、授業改善等を図った。</p> <p>⑦ハイパーQU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート調査）を全小中学生を対象に実施し、児童生徒の生活状況等を把握し、クラスでの人間関係の改善等に努めた。</p> <p>⑧小中学校を対象にデジタルドリルを導入し、宿題や授業に使用することにより、タブレットの活用を推進した。</p> | 4 |
| | | | ② | <p>教育条件 （環境）の 整備</p> <p>①通学路安全対策連絡協議会を1回開催し、警察等関係機関と通学路の交通安全確保に向け、危険個所の合同点検や意見交換を行った他、三崎小学校正門前の横断歩道の白線を補修した。</p> <p>②小学校 ・下ノ加江小学校倉庫解体工事 ・三崎小学校遊具設置工事 ・三崎小学校照明器具LED化工事</p> <p>③中学校 ・サッカーグラウンド防球ネット張替工事</p> | 4 |
| | | | ③ | <p>その他学校 教育・保育 に関する こと</p> <p>①次世代を担う中学生・高校生がまちづくりや市政に対する思いを行政に反映させることを目的に「中高生みらい議会」を開催予定であったが市長の体調不良により中止となり管理職等の答弁書の中・高等学校へ配付した。</p> <p>②いじめ防止等のために組織している「いじめ問題対策連絡協議会」を1回開催し、本市のいじめの状況や対策について共通認識を図った。</p> | 4 |

| | | | | | |
|-----------------------|-----|-------------|-----------|--|---|
| 3 管理・執行を教育長に委任する事務 | (2) | 生涯学習に関すること。 | ③ 生涯学習課所管 | <p>③ ①「土佐清水市人材育成奨学資金等助成金」制度により5名に助成を行った。</p> <p>④市奨学資金を高校生（新規4名、継続4名）、短大生等（新規4名、継続7名）、大学生等（新規7名、継続35名）に貸与し、就学の機会均等を図った。</p> <p>⑤令和5年4月より保育料等の無償化を開始し、子育て世帯の負担軽減を図った。また、各園で食育活動をすすめ、「心身の健全な育成」に向けた取り組みを行った。</p> | 4 |
| | | | | <p>①成人式</p> <p>○成人式実行委員会に企画運営を委託し開催 開催日 1月3日開催(令和6年成人式) 出席者 73名 内容 式典(記念品)、ビデオレター・思い出の写真、記念撮影</p> | 4 |
| | | | | <p>②文化財の保護及び活用</p> <p>○幡多地区文化財保護連絡協議会(三原村)</p> <p>○市内文化財実態調査 吉福家、遍路道</p> <p>○文化財防火デー(金剛副寺防災訓練) 「金剛副寺」 初期消火訓練、施設内点検 R6.1.30</p> <p>○遍路道の保全・環境整備 あしずり遍路道保存会による草刈り等、管理用具の整備</p> | 4 |
| | | | | <p>③文化、芸術活動の充実</p> <p>○第63回土佐清水市美術展覧会(10/13日～18日) 出品数 204点(出品者数134名) 洋画(66点)、日本画(17点)、書道(35点)、 写真(37点)、彫塑工芸(49点) 入場者数 934人</p> <p>○土佐清水市文化協会事業として第41回文化祭を開催(11/4・11/5)</p> <p>○第28回土佐西南文化交流祭(三原村)令和6年2月4日開催。</p> | 4 |
| | | | | <p>④子育て支援</p> <p>○放課後児童健全育成事業(学童保育) 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童を対象に家庭的な環境のもと発達段階に応じた遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成に努めた。(清水小学童保育所父母の会に委託して実施) 開設日数：287日、利用児童数：54名(令和5年4月1日)</p> <p>○放課後子ども教室推進事業(参加児童数) 放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりを推進した ①のびのびスポーツ教室(市民体育館) 8日延177名 ②中央公民館放課後子ども教室(清水小) 222日 127名 ③下ノ加江小学校放課後子ども教室 167日 4名 ④幡陽小学校放課後子ども教室 98日 5名 ⑤三崎小学校放課後子ども教室 128日 38名 ⑥下川口小学校放課後子ども教室 69日 16名</p> <p>○地域学校協働本部事業 地域住民が学校の教育活動に関わり、「学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり」に取り組んだ。 ①学習支援(清水小・下ノ加江・幡陽・足摺岬) 1,495時間 ②放課後学習支援(清水中) 20時間 ③環境整備(下ノ加江・幡陽・足摺岬・三崎・清水中) 277時間</p> | 4 |
| | | | | <p>⑤社会教育団体に対する活動支援 連合婦人会、青年団、PTA連絡協議会、文化協会</p> | 4 |

| | | | | |
|-----------------------|-----------------|---------|---|---|
| 3 管理・執行を教育長に委任する事務 | (2) 生涯学習に関すること。 | ② 中央公民館 | <p>指定管理者・特定非営利活動法人「図書館結の会」による管理・運営を行い、令和5年度は「市街地以外での学習・交流機会づくり」などを重点事項とし、事業展開を図りました。また、教育振興基本計画などの関連施策とベクトルを合わせながら、新規事業の推進や既存事業の定着化に努めました。</p> <p>○第56回夏李大学講座 依然続く感染症の影響もあり、コロナ過前の令和元年度には届かなかったが、集会活動に参加しやすい状況になりつつあり、平均受講者数は昨年より2割の増加となりました。特に近年の国際情勢を踏まえ「国際問題」をテーマに取り上げたことなどから、市民から感謝や労いの言葉を多数いただきました。</p> <p>○歴史講座 「土佐清水のあけぼの ～先史時代の土佐清水、新市史編纂に関わって見えてきたこと～」 3/23 (土) 出原恵三 受講者 33名</p> <p>○放課後子ども教室推進事業 (中央公民館教室) 登録児童数 127名、協働活動支援員 9名 開設日数 222日</p> <p>○公民館サークル事業 (33サークル、319名) ①サークル文化展 (2/15～18) 出展数、13サークル (108名/207点) 入場者数319名 ②サークル発表会 (3/10) 14サークル(84名) 入場者数163名</p> <p>○施設提供 ①件数 1,070件、人数12,325名、使用料346,300円</p> <p>○防災活動 (避難者の受入) 6月2日、10月9日、12月3日 ①件数3件 避難者数11名</p> | 4 |
| | | ③ 市民図書館 | <p>指定管理者である図書館結の会に管理運営を委任し、市民に親しまれ、市民の交流の場としても気軽に利用できる開かれた施設をめざし運営を行った。令和5年度は、入館者数・貸出人数・貸出冊数等が昨年度を大きく上回り、図書館に活気が戻ってきました。</p> <p>○所蔵資料数 図書 96,399、雑誌 2,452、AV 1,280、その他 3</p> <p>○利用状況 開館日数 327日 (移動図書 60日) 入館者数 23,355名 貸出人数 10,420名 (移動図書 1,563名) 貸出冊数 37,972冊 (移動図書 10,560冊) ※ 移動図書ステーション数 28カ所</p> <p>○企画展示 (35テーマ、展示冊数 980冊)</p> <p>○各種行事・展示 (児童サービス) ①おはなし会 (よんでよむぜ) 第2・4日曜日 23回 乳幼児よみきかせ 第3水曜日 (10回) ②出張読み聞かせ 幡陽小 11回、足摺岬小10回 ③人形劇 (こぐま座) 保育所等 7回 ④パネルシアター (野原うさぎ) 保育所等 8回</p> <p>○各種講座 ①七夕飾り作り教室 子ども25名 ②七夕短冊作り 子ども・大人82名 ③本を読んで人形劇のチケットを手に入れよう! こども21名 ④見つけたステキをいつまでも 推し花標本づくり 子ども6名 大人9名 ⑤えひめAI(アイ)と野菜づくりの講習 大人15名 ⑥中浜万次郎講座～初級編～ 大人23名 ⑦海辺のクリスマスツリーづくり こども23名 大人7名 ⑧ビブリオバトル研修会 大人8名 ⑧土佐清水市で「アフリカを知る展」子ども82名 大人8名 ⑨絵本作家ひさまつまゆこさんワークショップ 子ども82名 大人57名</p> <p>○その他諸行事 ①第39回土佐清水市読書感想文コンクール 小学校 345名、中学校 31名、高校生 70名 ②ブックスタート事業 (毎月第3火曜日 6回) 絵本の贈呈、読み聞かせ実施 親子 23組</p> <p>○雑誌スポンサー事業開始 (H27.9.1開始) 8社 (11誌)</p> <p>○移動図書館車の活用 ○2階トイレの洋式化 ○視聴覚室の利用者コンセント増設</p> | 4 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|----------|--|------------|----------|--|---------|---------------|------|---------------|-------|---------------------|------|--------------------|---------|-----|----|--------|--------|-----|----|------|------|-----|--------|------|-----|------|-----|-----|--------|---|
| 3 管理・執行を教育長に委任する事務 | (2) | 生涯学習に関すること。 | ④ | 市民文化会館 | <p>指定管理者である土佐清水商工会議所へ管理運営を委任し文化拠点として、市民が親しみ、学び、交流できる場として文化・芸術鑑賞の機会を提供した。</p> <p>○施設利用状況</p> <table border="1"> <tr> <td>ホール</td> <td>89件</td> <td>延べ</td> <td>12,317名</td> </tr> <tr> <td>リハーサル</td> <td>133件</td> <td>延べ</td> <td>1,534名</td> </tr> <tr> <td>展示室</td> <td>30件</td> <td>延べ</td> <td>1,050名</td> </tr> <tr> <td>展示コーナー</td> <td>27件</td> <td>延べ</td> <td>851名</td> </tr> </table> <p>○地域文化活性化事業（14事業を実施）</p> <table border="1"> <tr> <td>音楽公演</td> <td>7事業</td> <td>4,373名</td> </tr> <tr> <td>映画上映</td> <td>2事業</td> <td>259名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2事業</td> <td>1,790名</td> </tr> </table> | ホール | 89件 | 延べ | 12,317名 | リハーサル | 133件 | 延べ | 1,534名 | 展示室 | 30件 | 延べ | 1,050名 | 展示コーナー | 27件 | 延べ | 851名 | 音楽公演 | 7事業 | 4,373名 | 映画上映 | 2事業 | 259名 | その他 | 2事業 | 1,790名 | 4 |
| | | | ホール | 89件 | 延べ | 12,317名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リハーサル | 133件 | 延べ | 1,534名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 展示室 | 30件 | 延べ | 1,050名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 展示コーナー | 27件 | 延べ | 851名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 音楽公演 | 7事業 | 4,373名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 映画上映 | 2事業 | 259名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2事業 | 1,790名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ | 社会体育施設 | <p>指定管理者であるスポーツクラブ「スクラム」へ管理運営を委任し、青少年の健全育成や高齢者の健康増進等地域住民を対象に生涯スポーツの振興を図るとともに、社会体育施設の適正な維持管理を行った</p> <p>また、教員の働き方改革を踏まえ、子どもの可能性を広げるために、総合型地域スポーツクラブを中心に部活動の地域移行を実施し、持続可能な取り組みを構築していく必要があり、令和5年度には、硬式テニス部・バドミントン部・ソフトテニス女子部が地域移行クラブとして活動しました。</p> <p>○体育協会事業</p> <table border="1"> <tr> <td>①第47回市民体育祭</td> <td>3種目、148名</td> </tr> <tr> <td>②第27回あしずりテニス大会</td> <td>214名</td> </tr> <tr> <td>③第55回足摺ロードレース</td> <td>247名</td> </tr> <tr> <td>④第54回あしずり駅伝大会</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td>⑤第7回土佐清水スポーツフェスティバル</td> <td>280名</td> </tr> <tr> <td>⑥県民スポーツフェスティバル2023</td> <td>2種目、49名</td> </tr> </table> <p>○スポーツ少年団</p> <p>①第32回スポーツ少年団総合交流大会 1種目、1名</p> <p>○スポーツ賞（3/18） 団体1種目、個人10名</p> <p>○キャンプ合宿誘致活動 高知県高校バレー部合宿 R5.8.11～R5.8.13 25名参加</p> | ①第47回市民体育祭 | 3種目、148名 | ②第27回あしずりテニス大会 | 214名 | ③第55回足摺ロードレース | 247名 | ④第54回あしずり駅伝大会 | 105名 | ⑤第7回土佐清水スポーツフェスティバル | 280名 | ⑥県民スポーツフェスティバル2023 | 2種目、49名 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①第47回市民体育祭 | 3種目、148名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②第27回あしずりテニス大会 | 214名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③第55回足摺ロードレース | 247名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④第54回あしずり駅伝大会 | 105名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤第7回土佐清水スポーツフェスティバル | 280名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥県民スポーツフェスティバル2023 | 2種目、49名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 管理・執行を教育長に委任する事務 | (3) | 教育センター | ① | 少年補導センター | <ul style="list-style-type: none"> ・学校・警察・地域、関係団体と連携し巡回活動等に重点を置き、早朝・夜間補導を積極的に行った。 ・夏季休暇期間には、合同パトロールや夜間補導を実施したほか、深夜補導も実施した。 ・スクールガードリーダー2人を配置し、市内小中学校を中心に登下校時の見回り活動等を実施した。 ・街頭犯罪の抑止及び子どもの通学路等の安全を守るため、市民図書館屋上北側に設置した子ども見守りカメラにより、安全安心なまちづくりの実現を図ったほか、環境浄化活動・相談活動等を実施した。 ・各地区青少年を守る会による地域でのあいさつ運動、親子ふれあい活動や奉仕活動・体験学習・見守り活動等の自主的な青少年育成活動を支援した。7地区 ・巡回数：492回・従事者数：627人・補導件数：0件 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ② | 教育研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校を指定し、調査研究活動の支援を行い清水の教育向上に努めた。 ・教育研究推進事業により市教育研究集会を開催し、教職員の資質・指導力向上のための支援を行った。 ・特別支援教育の取り組みについて支援を行った。 ・各学校の状況把握、欠席調査、情報交換のため定期的な学校訪問（各小中学校を1回/月）を実施。 ・保幼小中高教員によるあすなろネットワークを組織し、教育支援コーディネーター育成を支援（年間5回）。 ・教育資料の収集、研究所だよりの定期発行 ・教育研究所運営審議会の開催（3回/年） | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----------------------|-----|--------|---|----------------------|--|---|
| 3 管理・執行を教育長に委任する事務 | (3) | 教育センター | ③ | 適応指導教室 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等による通室生に対し「心の居場所」を提供し、自主性・社会性を育成する支援を行った。 ・学校や保護者と連携し、個々への適応指導を計画的に行い、学習に向かうエネルギーを蓄え自立や学校復帰に繋げるための支援を行った。 ・相談14件、学校訪問92回、家庭訪問5回 ・R5年度利用者：12人 ・あすなる卒業生進学校との情報交換を行った。 | 4 |
| | | | ④ | スクールソーシャルワーカー | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するため、SSW2人を配置し児童生徒や保護者の相談支援や校内体制の支援に努めた。(小学校:10人・中学校:23人・高等学校:7人/学校訪問:207回・家庭訪問:188回・関係機関訪問:8回) | 4 |
| | | | ⑤ | 家庭児童相談室(子ども家庭総合支援拠点) | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応や家庭児童福祉に係る様々な問題や相談等について、児童の置かれた環境の状況・問題点等を的確に捉え、児童とその家庭における真のニーズに応じた支援に努めた。 ・児童福祉業務に係る多様な機関との連携により、きめ細かな対応と迅速かつ効果的な支援に努めた。 ・要保護児童対策地域協議会の開催(代表者会議2回・実務者会議3回・合同研修会1回) ・要保護児童対策地域協議会対応ケース数43件(要保護27・要支援3・特定妊婦3)相談件数124件 | 4 |
| | | | ⑥ | ヤングケアラー・コーディネーター | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に実施した小学5・6年生及び中高校生を対象としたヤングケアラー実態調査の結果等を踏まえ、定期的な見守り活動や学校訪問を実施した。 ・ヤングケアラー周知・啓発のため、民生委員・市内の学校や医療機関・市の関係各課・保育所等の職員等を対象に元ヤングケアラーを招き講演会を開催した。 ・要保護児童対策地域協議会ケースでのヤングケアラーが見込まれる生徒に対しても家庭相談員及びSCと連携し家庭訪問及び見守り活動を実施した。 対応ケース1件、見守りケース2件 | 4 |

4段階評価の目安

- 4・・・目標を十分達成している
- 3・・・目標をほぼ達成している
- 2・・・目標に対しやや不十分
- 1・・・改善を要する

令和6年度(令和5年度対象)教育委員会の点検・評価
報告書に対する意見(学識経験者の知見)

1 教育委員会の活動について

教育委員として、高知縣市町村教育委員会連合会等主催の研修会などへの参加を通じて自己研鑽に取り組まれるとともに、市内全小中学校・保育所等を訪問し、教職員などとの意見交換や授業視察などを通じて、本市教育現場等の現状把握に努める積極的姿勢が認められる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が主宰する総合教育会議においては、市長と今後の教育行政の方向性等について協議・調整などが図られている。

毎月の定例教育委員会審議においては、教育行政の基本的な方針を定めた土佐清水市教育振興基本計画Ⅲ(令和3年度～6年度)に基づいた令和6年度の教育行政方針の策定をはじめ、土佐清水市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正や土佐清水市特定教育・保育施設等・幼稚園保育料等無償化事業費補助金交付要綱の制定、教育委員会事務局の予算、教職員・教育委員会事務局職員の人事異動の承認など、教育委員会に関する条例や議会の議決を経るべき事案について適正に処理されている。

また、臨時教育委員会が9回にわたり開催され、ハラスメント事案等重大な事案が発生しており、今後このような事案が発生しないことを望む。

土佐清水市の学校教育等における課題の一つである学校等規模の適正化についても、令和4年3月に清水の保育・教育の在り方検討委員会より最終報告を受け、「保育所・小学校統合実施プラン」を策定し、小学校再編に向けて取組んでおり今後も学校等の状況や、保護者の意向等を踏まえながら、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりの推進に努めるよう要望する。

2 こども未来課に関すること

国のかかげるGIGAスクール構想として児童生徒に一人一台タブレットを整備したことにより、それを活用していくためのネットワーク環境の整備や、GIGAスクールサポーターを雇用し、児童生徒が安全かつ適正にタブレットを使用できるよう、教職員のタブレット活用指導力の向上に努め、また、デジタルドリルの導入により、児童生徒がタブレットを家庭へ持ち帰り、学習することが可能となったことなど、タブレットの活用促進に努めたことは、現状に即した対応が図られていると認められる。

国・県の補助制度等を活用した特別支援教育支援員や放課後等学習支援員、多忙化解消支援員等を配置して、教員の多忙化解消に取り組むとともに、非常勤講師等の派遣により、体力や学力向上、郷土史学習、外国語活動などの推進を図り、研修会の実施による教員の授業力向上等、教育環境の整備に努めたことが認められる。

また、令和5年4月より保育料等の無償化を実施、本年4月からは小中学校の学校給食無償化を実施し、子育て世帯の負担軽減、子育てしやすい環境整備に努められ、今後においても子育て支援の取り組みがより充実し、継続されることを期待する。

3 生涯学習課に関すること

社会教育施設である中央公民館、市民図書館、市民文化会館、市民体育館等の管理運営を指定管理者に行わせることにより、経費削減と住民サービスの向上が図られ、各施設の機械設備等が経年劣化により修繕・更新が必要なものについては、業務上緊急性の高いものから、計画的に修繕をしていることが見受けられる。

また、令和5年度については、新型コロナウイルスが感染症法における5類に移行したが、引き続き感染拡大防止につとめ夏季大学や足摺ロードレース等の各種事業スポーツ教室等を開催し、生涯スポーツ・文化芸術の充実や振興に取り組むなど各指定管理者それぞれの活動等も十分評価できる。

令和5年度末に「新土佐清水市史」が刊行となり、市史刊行が一過性にならず、今後、歴史・教育・文化財等と併せて、本市の地域資源・観光資源として活用していくことを期待する。

放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業では、小学校の夏休み等にも、教室の開設を行うなど、子どもの安全・安心居場所づくりと健全育成、子育て支援策にも積極的に取り組まれており、今後も委託先や事業主体などと連携した取り組みを期待する。

4 教育センターに関すること

学校・警察等関係機関と連携した早朝・夜間補導やスクールガードリーダーによる登下校時の見守り、各地区青少年を守る会活動など青少年の健全育成に向けた取り組み、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーを配置しての児童・生徒への支援や、子ども家庭支援員・児童虐待防止コーディネーター並びにヤングケアラーコーディネーターによる虐待や発達障害等に係る家庭児童福祉と母子保健部門との連携による相談支援体制の充実に向けた取り組みも認められた。

また、各校における教育内容及び教育方法の研究活動の支援並びに教職員を対象とした教育研究推進事業により本市教育の振興に取り組まれている。

このほか、適応指導教室における不登校・別室登校生徒の受け入れや学校及び家庭訪問による支援などが継続して行われており、今後も組織的な教育活動の活発化と児童福祉の向上に取り組まれることを期待する。

以上のような多方面に渡る諸活動に対して、真摯な態度で着実に業務ないし役割を遂行してきた委員会の方々に心からの敬意を表したい。また、各課においては、関係法令や土佐清水市教育振興基本計画Ⅲに基づいた適切な取り組みがなされており、今後も本市教育の更なる充実、向上をめざして、引き続き積極的に取り組まれることを期待する。

令和 6年 8月 2日

評価者 土佐清水市代表監査委員 横山 周次

